

事 務 連 絡
令和 3 年 9 月 21 日

各 教 育 事 務 所 長 様

人 権 教 育 課 長

新型コロナウイルスワクチン接種に関わる差別防止についての
教職員研修資料の作成について（依頼）

このことについて、別添のとおり、教職員資料を作成しました。
については、貴管内市町組合教育委員会に周知願うとともに、校内研修等で活用
し、偏見や差別が生じないよう適切な指導をお願いします。

記

送付物

教職員研修資料

『新型コロナウイルスワクチン接種に関する偏見や差別はやめましょう！！』

(問い合わせ先)

人権教育課 指導・事業班 担当 西村
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10-1
TEL 078-362-3793 FAX 078-362-4294
E-mail Hiroko_Nishimura@pref.hyogo.lg.jp

事 務 連 絡
令和 3 年 9 月 21 日

各 県 立 学 校 長 様

人 権 教 育 課 長

新型コロナウイルスワクチン接種に関わる差別防止についての
教職員研修資料の作成について（送付）

このことについて、別添のとおり、教職員研修資料を作成しました。
については、校内研修等で活用し、偏見や差別が生じないよう適切な指導をお願い
いたします。

記

送付物

教職員研修資料

『新型コロナウイルスワクチン接種に関する偏見や差別はやめましょう！！』

(問い合わせ先)

人権教育課 指導・事業班 担当 西村
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10-1
TEL 078-362-3793 FAX 078-362-4294
E-mail Hiroko_Nishimura@pref.hyogo.lg.jp

新型コロナウイルスワクチン接種に関する 偏見や差別はやめましょう！！

ワクチン接種に関連した誤解や偏見に基づく不当な差別は許されません。新型コロナウイルスワクチン接種を受けることは強制ではありません。ワクチンを接種するかしないかは本人の意思に基づくものであり、病気などさまざまな理由でワクチン接種ができない方もいます。接種をされていない方に対する接種の強制はしないようにしましょう。教職員が接種の有無を手をあげさせて確認するなどは、児童生徒の人権を侵害する行為です。公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めることが大切です。

については、各学校においてコロナワクチン接種に対して正しい情報を提供するとともに、不当な偏見や差別、いじめなどの人権侵害の発生を防ぎ、児童生徒や教職員が一人ひとりの人権を大切にし、安心して学校生活を送れるよう、引き続き適切な配慮や指導をお願いします。

- 1 新型コロナウイルス感染症やその予防について正しく理解できるようにする。
- 2 不当な偏見や差別、いじめの防止や発生した時の対応について学べるようにする。
- 3 保護者との協力・連携を図る。
- 4 個人情報の保護に留意する。
- 5 相談窓口を紹介する。

相談窓口

- ひょうごっ子悩み相談センター（県立教育研修所内）
ひょうごっ子 <いじめ・体罰・子ども安全> 相談 24 時間ホットライン
0120-0-78310（24時間、通話料無料・携帯電話利用可）
0120-783-111（土日・祝日・12月29日～1月3日は休み、固定電話のみ 午前9時～午後5時）
- ひょうごっ子SNS悩み相談（午後5時～午後9時）
<https://pref-hyogo.school-sign.jp/>
相談は、毎日午後5時～午後8時30分に受け付けています。
- 24時間子供SOSダイヤル《文部科学省》
0120-0-78310
- 子どもの人権110番《法務省》
0120-007-110（平日午前8時30分～午後5時15分）
- みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル）
0570-003-110（平日午前8時30分～午後5時15分）
- 外国語人権相談ダイヤル
0570-090911（平日午前9時～午後5時）
- 兵庫県新型コロナワクチン専門相談窓口
0570-006-733（平日午前9時～午後9時）